

## 令和4年度(2022年度)に向けた政策・制度要請書

貴職におかれましては、かつて経験したことのないようなコロナ禍にあっても、県民の安心・安全を守るため日々ご尽力されておりますことに心から感謝申し上げますとともに深く敬意を表します。

また、当協議会の事業運営のみならず、構成団体としての連合和歌山・和歌山県地評の両労働団体とともに働く人たちでつくる近畿労働金庫・こくみん共済coop(全労済)及び県生協連合会の取組みに対しまして、ご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当協議会は、全国の働く仲間とともに「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」との理念の下、働く人たちが安心して豊かに暮らせる社会をめざした活動を続けています。

新型コロナウイルス感染拡大や多発する大規模な自然災害などで働く人たちの不安が増す中、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない社会」という観点から、また「困ったときに助けてといえる共助社会」をより確かなものとするため、県内労働者及び地域住民の生活不安を払拭するための諸課題について、以下のとおり要請します。

### 要 請 事 項

#### 1. 令和4(2022)年度予算に関して

##### (1) 和歌山県労働者福祉協議会が取り組む事業への活動支援について

県におかれましては、当協議会が県内で働く人たちのために実施する公益事業や県内の労働者の祭典であるメーデーの開催に対して、継続的に助成いただいていることに心から感謝します。引き続き、県内労働者の福祉向上に向け助成いただくとともに各事業に対して後援名義や広報協力などをご支援いただきたい。

##### (2) 県労働相談室の複数年受託について

当協議会は、令和2年度より県の表記公募事業に応募して、業務を受託させていただいております。多様で複雑化する労働相談事業を安定して運用する意味から、表記事業について複数年の受託ができるよう検討いただきたい。

#### 2. 働く人たちでつくる協同組合との連携・支援

##### (1) 持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

国内の協同組合で構成する日本協同組合連携機構は、SDGsの目標達成に向けた貢献を表明しています。県においても、例えば第5次和歌山県環境基本計画において、SDGsを柱として取り組み進めています。一方で、SDGsは「誰一人取り残さない社会」をめざし、貧困や人権、福祉分野など世界中で幅広い取組みを求めています。環境分野に偏らず、幅広い分野でSDGsの理念を活かした取組みでリーダーシップを発揮されるよう期待します。

##### (2) 協同労働の理解促進

持続可能な社会づくりに向け協同組合の役割発揮が求められるなか、今般、新たに労働者協同組合法が成立しました。労働者協同組合が地域における就労創出と地域づくりに貢献するとの期待も高いことから、当協議会や県内の協同組合と協働して地域での学習会などを取り組まれます。

### (3) 労働者協同福祉事業からの要望として

#### ①近畿労働金庫和歌山地区

近畿労働金庫和歌山地区では、金融事業を通じて働く人たちの「生活応援運動」に取り組んでいます。昨今、ネット販売等での悪徳商法の被害増加とともに消費者金融や銀行カードローンによる多重債務問題も顕在化しています。2022年4月からは成人年齢引き下げにより融資やクレジット利用の年齢が引き下げられ、若者たちの多重債務問題が深刻になることも懸念されます。労働金庫としても生協や労働組合と連携し、多重債務問題など働く人たちへの職場研修などを継続して取り組んでいます。県としても事業所等で働く人たちに対し、消費者被害の実態や手口などを広く周知されたい。

#### ②こくみん共済 coop 和歌山推進本部

ア) こくみん共済 coop では、創設以来、さまざまな災害に向き合い、組合員の命と暮らしを守る取り組みを進めてきました。また、昨年度より「こくみん共済 coop SDGs 行動宣言」を策定し、その主要テーマの1つに「防災・減災の取り組み」を掲げ、「火災共済」「自然災害共済」の更なる普及推進や被災された組合員への迅速な共済金の支払いはもとより、今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害への備えとして、組合員や県民の皆さまに防災・減災の意識を高める啓発活動を展開しています。

今後は官民一体となった啓発活動に向け、イベント開催時の後援名義使用や情報提供等について協力されたい。

イ) 「自賠責保険（共済）」は、自動車損害賠償保障法によって、基本的な対人賠償の確保を目的に、原動機付自転車（原付バイク）を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。

しかしながら、車検制度がない排気量 250cc 以下の自動二輪や原付バイクにおいては、継続手続き漏れ（忘れ）が発生する可能性があることから、「自賠責保険（共済）」に未加入の車（いわゆる、無保険車）の撲滅に向け、県民の皆さまへの積極的な啓発活動を展開されたい。

ウ) 和歌山県においては、自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護をはかることを目的に「和歌山県自転車の安全利用の促進に関する条例」（2019年4月1日施行）が施行され、同年10月1日から自転車損害賠償保険等の加入が努力義務化されました。

しかしながら、和歌山県下の自転車損害賠償保険等への加入率については、53.1%（損保会社調べ：2020年度）に留まっており、まだまだ十分に加入促進がはかれていない状況にあります。

こうした状況に鑑み、更なる自転車損害賠償保険等への加入促進に向けて、県民の皆さまへの告知強化とあわせて、「加入努力義務化」から一段進めた「加入義務化」について検討されたい。

### 3. 防災・減災対策の強化

頻発する大規模な自然災害に備え、「避難勧告等に関するガイドライン（2019年3月29日改定）」が実際の避難行動に結びつくよう、通信手段の確保や情報提供のあり方など情報発信に関する総合的な取り組みを強化されたい。

#### 4. 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化

##### (1) 奨学金制度等への対応

とくにコロナ禍に伴う経済的理由によって就学が困難な者の就学へ向けた奨学金（各種修学資金や高校生を対象とした修学奨励金を含む）制度の利用・返還に関する相談などの窓口の整備・拡充に取組まれない。また、親の収入低下やアルバイト減少による収入減で学費支払いが困難となる学生が多数生じる可能性があることから、返還の猶予などの相談にも積極的に対応されたい。

##### (2) 子どもの貧困・虐待対策の強化

①子どもの貧困対策にあたっては、改正子どもの貧困対策法や第二期「子供の貧困対策大綱」をふまえ、県が重視する「子供の貧困に関する20指標」について、全国平均を上回るよう対応されたい。

②相次ぐ児童の虐待死、児童虐待の増加という現状をふまえて、2023年4月にかけて順次施行される改正児童虐待防止法、改正児童福祉法に基づき、実態把握、体制整備、関係機関との連携などの施策を強化され、子どもたちが安全に暮らせる社会づくりに取組まれない。

##### (3) 食品ロス削減の推進

食品ロスの削減に寄与する、フードバンクやフードドライブ活動が継続的・安定的に発展できるよう、こうした活動への啓発活動とともにフードバンクやフードドライブに取り組む団体の基盤強化（活動に必要な人件費への補助、事務所・倉庫・配送用車両等のインフラ整備への助成など）に向けた支援策を検討されたい。

##### (4) 自殺対策等

我が国では、2020年度は自殺者数が11年振りに増加に転じ、特に子どもや若者、女性の増加率が顕著となっています。今後コロナ禍が長引くにつれてさらに深刻な事態になることも懸念されることから和歌山県自殺対策計画を精査し、実効性のある施策を強力かつ迅速に推進されたい。

#### 5. 消費者政策の充実強化

##### (1) 成人年齢引き下げに伴う啓発活動

2022年4月から契約行為において未成年取消権が履行できないこと等々、若者たちへの消費者被害が予想されます。県は、業者の説明責任の要請などに加え、高校生や大学生などへクレジット利用への注意事項など、高校や大学の教育現場への注意喚起とともに啓発活動を強力に進められたい。

##### (2) カスタマーハラスメントへの具体的対応

一部の消費者による過剰な要求、暴言・暴力等の問題について、公共の利益および消費者・労働者双方の権利を守る観点から、消費者と事業者の良好かつ健全なコミュニケーションを促進するよう、県政ニュースや県民だより、SNSなどを通じて普及・啓発を進められたい。

#### 6. 職場におけるハラスメントの防止

労働相談においても、ハラスメントにかかる事案は後を絶たない。職場におけるあらゆるハラスメントを根絶するため、ハラスメント対策関連法にもとづき、事業主や経営

者団体などと協議をすすめ、好事例の共有や管理職等への研修の充実の要請など、あらゆるハラスメント防止に対する周知・指導をさらに徹底されたい。

#### 7. 中小企業勤労者の福祉格差の是正

中小企業勤労者の福祉格差の是正に向けて、県が実施する和歌山県労働条件等実態調査において労働条件のみならず各事業所の福利厚生制度の内容を調査項目に加えるなど、各事業所での福利厚生制度の充実と高度化がはかれるような取組みを進められたい。

#### 8. 働きやすい職場づくり

当協議会が継続的に実施するワークルール検定（一社 日本ワークルール検定協会主催）は、これまで県の後援も得て取組みを進めていますが、公労使一体で取り組むことで労働環境の安定と労働者の更なる地位向上が期待できます。幅広く各自治体や経営者団体でも受検促進に協力されたい。

以上